

全国木材協同組合連合会がお届けする共済制度のご案内

役員・従業員の皆さまのための全木連共済制度 中型グループ共済制度(災害保障付団体定期保険)

<制度の特徴>

- 昭和50年の発足以来、約40数年にわたってご利用いただいている組合員の皆さま向けの共済制度です。
- 業務外の不慮の事故による死亡・入院を含む24時間保障により見舞金・弔慰金制度を充実させることができます。
- 簡単な手続きで加入できます。(医師の診査は不要です。)ただし、健康に関する告知は必要です。
- 配当金により、掛金の実質負担は軽減されます。1年ごとに収支計算を行い、剰余が発生した場合、配当金として支払われます。ただし、収支内容によっては配当金が0になる年度もあります。

詳細はこちら



役員・従業員の皆さまのための全木連専用集団 大型保障制度Lタイプα (大同生命の無配当歳満期定期保険(解約払戻金抑制割合指定型))

<制度の特徴>

- 「保険金額」「保険期間」の設定に加えて、解約払戻金抑制割合を指定することで「保険料・解約払戻金のバランス」を自在に設計できます。
- 勇退時期を見通しづらい経営者の方にも安心の長期保障が確保できます。(最長100歳まで)
- 契約後も契約変換制度(L⇄Rスイッチ)によりご契約の見直しも自在にできます。

詳細はこちら



- 上記2制度の加入資格は全木協連および傘下事務局の役職員ならびに組合員の役員・従業員の方です。
- お問い合わせは制度受託会社 大同生命保険株式会社 業務部 担当:平川 まで
電話:03-3272-6142

E-2022-0027 業務部 (2022年6月16日)

PL賠償と施設賠償、請負賠償を包括した共済制度 AIG損保の第三者PL賠償補償制度(事業賠償・費用総合保険)

<制度の特徴>

- 直近の売上高により割安な保険料でご加入いただけます。
- 業務遂行中、引き渡し後の賠償リスクを幅広く補償します。(免責金額は0円)
- 賠償事故の終了まで手厚いサポートをいたします。
- ご希望に沿った最適プランをご紹介します。

事業主・役員・従業員の皆さまのための共済制度 AIG損保の任意労災補償制度(業務災害総合保険)

<制度の特徴>

- 事業主・役員の方は24時間保障いたします。
- 保険金は労災認定を待たずにお支払い出来ます。
- 売上高による保険料のため、無記名式で人数変更の報告は不要です。

- お問い合わせは制度受託会社 AIG損害保険株式会社 代理店
株式会社榎田事務所まで 電話042-567-1651